

客室乗務員から弁理士へ。

会員 久門 保子



要 約

私は昔、日本航空の国際線の客室乗務員の仕事をしていました。そして非常に苦勞をして乗務員の仕事を続けてきましたし、ママさんスチュワーデスの仲間達とハードな毎日を手に手を取り合って耐えてきましたが、家族のために、子どものために、外泊をしない仕事をすべく退職をして弁理士試験を受けることにしました。

そして、色々ありましたが、弁理士となって24年が経ち、今、こうして振り返って2つの仕事を比較してみると、もちろん大きく異なる点は沢山ありますが、毎年の様に研鑽を積まなければならない点、サービス業である点など共通する部分もあります。

客室乗務員の人達も、前向きに色々学びながら仕事をしているのですが、やはり、女性として、子どもを産んだり育てたりすることも考えれば、弁理士の仕事はとても女性に向いている職業だということがわかります。女性の弁理士の皆さまは、この様に恵まれた環境を活かしてますますご活躍なさいますように願っています。

目次

1. はじめに
2. 客室乗務員の仕事
3. 退職後のこと
4. 弁理士の仕事
(ストレス解消のために)
(訓練と研修)
(仲間)
(サービス業者として)
5. 弁明
6. やりがいのある仕事
7. さいごに

1. はじめに

私がたどってきた仕事の経歴が多少変わっていることもあり、先日、広報センターの服部副センター長から「パテント」に書いてみませんか、というお話を頂きました。これをきっかけに今まで私が辿ってきた仕事の話を書いてみたいと思います。

この文章が女性弁理士の皆様の参考になるかどうかはわかりませんが、何等かのヒントを感じて頂ければ幸いです。

2. 客室乗務員の仕事

私が日本航空に入った昭和の時代（残念ながら遙か

昔の昭和の時代です）には、やっと「日本でも女性のチーフパーサーが6名も誕生した」という記事が新聞等で大きく報道される、といった時代で、ようやく客室乗務員の仕事も女性としての「一生の仕事」として捉えられるようになったばかりの頃でした。

ずいぶん昔のことですから若い方はご存じないと思いますが、その当時は日本航空が日本の航空会社で唯一海外の路線を持っており、“ナショナルフラッグキャリア”と呼ばれていた時代でした。

したがって、当時の私は“ナショナルフラッグキャリア”の日本航空に入ったことで、英語やドイツ語を活かして一生を賭けられる仕事をずっと続けていこう、と期待と“やる気”にあふれていたわけです。

現在の航空会社は、各客室乗務員を路線別に細かく細分化して管理しているところが多い様です。

しかしながら、私が飛んでいた当時は、全く路線が限定されておらず（モスクワ便の様に乗務員ビザの数が制限されている路線は別です）、前の月の末日頃にスケジュールが各人に配布されるため、世界のどこの国に飛ぶか、休日はいつになるかは、前の月の末日にならないとわからない、というスケジュールの組み方が採用されていました。

また、1ヶ月の内10日は休日として確保されていま

したが、その他は仕事でずっと海外にいる、というのが基本です。

……ということで、独身で仕事に賭けているのであれば余り支障はないかもしれませんが、家庭の主婦、母親として仕事をするには余りにも過酷な条件と言わざるを得ない、という面がありました。

結婚をする時には、条件として「客室乗務員の仕事は辞めない」と周りに断言していたのですが、やがて子どもができると気持ちは少しずつ変わっていききました。

先にも書きましたが、当時の日本航空は客室乗務員の定年がようやく60歳になったばかりです。

当時は、結婚すると「寿退社」というのが割と通常のコースとして捉えられており、結婚後もこの仕事を続ける人はごく少数派、という時代でした。

ましてや、子どもを育てながら飛び続ける、というのは寧ろ非常に珍しい時代でした。今でも結婚する相手によっては客室乗務員の仕事を続けることを反対される場合もあることと思います。この様な考え方の違いは、時代のせいだけではなく、個人差にもよるかも知れません。結婚をする時には自分の望む生き方を支えて応援してくれる人か否かも重要ポイントですね。

当時日本航空では、ごくごく少数派の「ママさんスチュワーデスの会」というのが結成されおり、高輪の小ちんまりとした温かみのあるホテルで定期的に会合が開催されていました。

不安を抱えながらも頑張っている少数派の私達は本当に仲良く相談し合ったり、励ましあったりしていました。多分、ママさんスチュワーデスは当時20人にも満たず、みんな顔見知り、という、そんな状況でした。

余り詳しくは書きませんが、当時は、結婚しているという事情、子どもを抱えて働いているという事情などがあっても、会社から与えられるスケジュールに配慮はありませんでした。赤ちゃんを育てながら仕事をしている客室乗務員にも容赦なく17日間の南周りローマ便のフライトが入ったりしていました。

また、客室乗務員部には「子どもが病気だから休みます」とは言えない雰囲気もありました。周りの多数派の人達は独身で、仕事を生活の中心として仕事に賭けている様な人が多く、自分だけ家族の事を理由に休む事はその方達にも申し訳ないように思えました。それ程、仕事に対する厳しい姿勢がヒシヒシと感じられる

職場でした。

私がママさんスチュワーデスをしていた当時は、携帯電話も殆ど普及しておらず、持ち運べるような小型のコンピューターもありませんでした。したがって、家族と連絡をとるとすれば電話をかけるか、ホテルのフロントに頼んで、自分で作成した手書きの手紙をファックスで送ってもらう、という方法しかありませんでした。

私が客室乗務員として働いていたころ、やっと1歳半になったばかりの長男のタックンが、私が仕事に出かける時に「ばいば～い、また来てねえ」などとニコニコしながら手を振って送りだしてくれる、ということがありました。

ママという存在がどういうものだったかを忘れかけている子ども…こんな事で良いのかな、と、この事件？がきっかけで退職について真剣に考えるようになりました。

そんな状況の中、何とか国内線の乗務に変更をしてもらったものの、2人の子どもを置いて仕事に行くことに環境的にも精神的にも限界を感じたため、日本航空を退社することとしました。

3. 退職後のこと

退職したのがやっと平成元年ですが、退職をしてからは、次の仕事をどうしよう、と長い期間、悩みました。

まず、主人は結婚した当時から弁理士の仕事をしていました。弁理士であることも、特許の重要性も判っていましたが、試験が非常に難しいということから弁理士を受験することを躊躇していました。

叔父が理事をしている歯科大学に3年から面接で編入する、という選択肢も考えました。何故なら、弁理士試験は10年以上受験しても合格できない可能性もありますが、歯学部に入れば4年勉強すれば確実に資格をとって仕事ができるのですから安全策だと思ったからです。

当時の弁理士試験は合格者が100人前後で非常に厳しい時代だったので合格しない可能性だって高いのではないかと正直思っていました。

なお、特許に関しては、曾祖父が明治44年に「矢野式無給炭無燃焼装置」(発明の名称が興味深いですが)という特許をとったという話を幼少の頃から母に何度も聞かされていたので、興味はありました。

結局、弁理士の仕事が非常にやりがいのある仕事で魅力的だという結論に達し、弁理士試験を受ける決意をするのですが、決意をするまでにかなり時間が掛かったのは、やはり合格率が低いこと、勉強する量が多くて大変だということ、などが原因だったように思います。

試験勉強が大変だとか、弁理士受験講座を受講したこととか、私的なゼミに通ったこと、とかそのあたりの事情は、弁理士の皆さまであれば十分お判りだと思いますので、ここでは省略しますが、小さな子供達と土日遊んであげられずゼミや講座に行ってしまったことについては反省しています。

しかしながら、夕食の支度をした後も勉強、土日もゼミで勉強をしていたことは子ども達にも少なからず影響を与えたようです。

長男は夜ご飯の後、私の横でチラチラとこちらに笑いかけてくれながら私の真似をして絵本を読んでいたのですが、彼は勉強をする姿勢を小さな頃から既に習得してくれていたのかもしれない、と良い方向で（自分に都合よく）考えています。

4. 弁理士の仕事

弁理士試験に合格してからは、一定の研修を受けてから弁理士登録をして、それからやっと弁理士として仕事をするのが可能となるのですが、私が受かった当時は、義務研修という制度ではありませんでした。

したがって、今の制度に比べると登録についての条件はそれ程厳しくなかったと思いますが、それでも、弁理士として登録するためには霞ヶ関の弁理士会館に毎日の様に通って講義を受けなければなりませんでした。

ちょうどその頃、次男が保育園を中退することになりました。理由は保育園の保育士の先生が非常に厳しい（怖い）方で繊細な次男には非常にプレッシャーだった様で毎日毎日泣いて嫌がったことが原因です。

区立の保育園だったのですが、思ったよりも園の対応は冷たく、先生を庇うことに精一杯の雰囲気でした。当該先生本人、保育園の体制や雰囲気には子どもを預ける親として納得がいかない、と当時感じたものです。

そのお蔭で、次男のエイくんは、美人女優のお子様も通うモンテッソーリの教室に入ることになりましたので、次男とその父親は、結構楽しくモンテッソーリ

教室の毎日を謳歌できたものと思います。

しかしながら、私の方は実をいうととても大変でした。お弁当（しかも凝ったものを作る必要がありました）の日が多かったり、時間の制約が厳しかったり、種々な行事があったり色々とかなり無理をしました。ただ、お付き合いや時間的に厳しい点があり大変ではありましたが、モンテッソーリ教育そのものはとても良い点があり、自分自身ハッと気がつくことや学ぶことが多かったのも、これも又、良かったということにしたいと思います。

現在、保育施設は少し増えてきたようにも思いますが、その環境はまだまだ「親子に優しい」環境とはなっていないのでは、と思われます。2017年10月現在、日本にある2万5千の認可保育園の内、夜間も営業している保育園はたったの80ヶ所しかないそうです。新宿の歌舞伎町の近くにある上記の一つである夜間も保育可能な保育園では、大学病院の医者や官僚の方々の利用が多く、深夜のお迎えも多いそうです。今後子どもを育てながら共働きをする世帯も増えていくかもしれませんが、子育てをし易いように「親子」の目線で環境を整えていって欲しいものと思います。

では、前の仕事と比べて私が感じた弁理士の仕事のことについて少し書いてみたいと思います。

（ストレス解消のために）

弁理士として仕事をしていると、弁理士の仕事と客室乗務員の仕事の違いを大きく感じる点があります。

まずは、弁理士の仕事は長い時間ずっと仕事のことを引きずっていかねばならない点です。

客室乗務員の仕事の場合は、体力もかなり必要としますし、一定の時間内にお飲物サービス、お食事サービス、機内販売、入国書類のお手伝い…など雑多な仕事を終えてしまわなければなりません。どんなに揺れていても、どんなに満席でも一定時間内で多くの事を着陸までに完結してしまわなければなりません。

したがって、乗務員全員のチームワークで、迅速にしかもにこやかに（これが大事です）仕事を進めて完了してしまう他ありません。一人でも手を抜けばそこは他の人がかなりカバーをすることになってしまいますので、それぞれが自分の力を振り絞って仕事をするわけです。

ヨーロッパ直行やニューヨーク直行の様な、たっぷ

り時間がある場合は別ですが、北京線や上海線などは特に大変です。沖縄路線とそれ程変わらない飛行時間の中で、お飲物サービスからお食事サービス、免税品の販売までするのはかなり時間的にギリギリなのです。着陸寸前まで免税品のことで走りまわって、着陸寸前に乗務員用のシートに滑りこんで着陸、ということまであります。

その様に離陸してから着陸するまでの時間内に、いわゆる“嵐の女”の様な状態で必死に仕事を終えなければならない場合さえあります。

しかしながら、どんなに忙しくて大変でも、着陸さえしてしまえば、仕事は一旦終了となります。

羽田から上海まで飛んで、お客様を飛行機からお見送りしてしまえばそこで仕事は終了して忘れてしまえるのです。

あとは、現地のホテルのプールで泳いでも良いし、ショッピングを楽しんでも良いし、お酒を飲みに行っても良いわけです。

それに比べると、弁理士の仕事はお客様から仕事をお引き受けしたら、それが出願されるまで、いえ、出願されても中間処理がありますので出願を終えてしまっても完全に忘れ去るわけにはいきません。お引き受けしたらその件についてはずっと頭から消し去るわけにはいかないのです。

さらには、権利化された後にも、優先権を主張して海外に出願をする場合もあり得ますし、侵害等のご相談もあり得ます。場合によっては権利の活用について相談にいらっしゃるお客様もあるかと思います。特許については毎年の年金納付、商標については更新などもありますから、何十年もずっとその仕事とは関わっている場合があるのが弁理士の仕事です。

出願のことに限定して言えば、出願に関しては、優先権との関係や学会発表との関係で期限があることも多いと思います。また、中間書類の作成などについても、最近では延長も考えられますが、期限のあるものが多いので、その期限が頭から離れず、3週間ずっとその仕事のことを考えていることもあります。

その様に「一旦おしまい！」と言って、仕事のことはすっかり忘れてしまうことができず、常に現在抱えている仕事のことを考えていなければならないのが弁理士の仕事のつらいところです。

従って、肉体的にも精神的にも健康でいるためには、適度なストレス解消は絶対必要だと思います。客

室乗務員などは、一度仕事が終わってしまえば、帰りのフライトまでは外地の海辺のレストランでワインを飲みながらトムヤンクンなどを食べれば、それだけでかなりストレスは発散できてしまうのですが、弁理士はそうもいきません。

弁理士の方によっては、お酒を飲みについてもやはり仕事の話をしている場合もあるでしょう。

だからこそ、全く関係のない趣味に打ち込んでストレスを解消することも時には大事なのだと思います。

スキーでもいいですし、ダイビングでもいいですし、音楽でも良いと思います。思いっきり夢中になってストレスを解消することができれば良いのではないかと感じています。

(訓練と研修)

先ほども少し書きましたが、弁理士試験に受かったとしても、弁理士として登録するためには、実務修習を受けてそれを乗り越えなければ弁理士として登録できないことになっています。

客室乗務員の世界はどうでしょうか。やはり、採用されてからは、訓練を経なければなりません。英語のブラッシュアップ、マナーの訓練、食事サービスの訓練、アルコールの提供のための知識と、カクテル等の造りかたの訓練、など様々な訓練を受けなければなりません。そして、それぞれの科目毎に試験があり、合格点をとらなければなりません。

また、サービス業ではありますが、保安要員という側面もありますから、非常脱出の訓練はかなり厳しいものです。非常時にはお客様の命を守らなくてはならないので確かに最も重要な訓練です。

ボーイング社やダグラス社などの様々な機体の構造及び脱出の方法を完全に頭に入れて、いざという時、冷静かつ迅速にお客様を誘導して機体から脱出させなければなりません。そして火の回ってこない風上に逃げるべく誘導しなければなりません。また、怪我人が出た場合には応急手当をしなければなりませんから、それらの知識も必要となります。

この様に、一旦空の旅が始まってしまえば、飛行機の限られた密室の中ではお客様の命を預かる、という面もあるわけですから、航空会社としてもいいかげんに「合格～！」とすることはできないのです。

また、この訓練は客室乗務員としての最初の訓練でも厳しく教え込まれますが、その後も毎年の様に訓練

とチェックが成されます。この訓練がある意味非常に大変なのです。非常に急な傾斜の脱出シュートを全員滑りおりなければなりませんし、時にはそのシュートを縄一本持って伝いながら2.5メートル登って行くことさえあります。60歳近い年齢となってもこの訓練を毎年受けて合格しなければならないのですから、ある意味非常に厳しい訓練が毎年課されているのです。

弁理士も、弁理士として登録した後も一定の研修を受ける必要がある制度となっています。その意味では以前と異なり厳しい側面もあるとは思いますが、考えようによっては危険性も伴いませんし、それ程の苦勞とは考えられない様にも思えます。

(仲間)

また、弁理士の仕事は、事務所内でチームワークを保ちながら仕事をする場合もあるかもしれませんが、原則として自分である程度こなさなければならない仕事だと思えます。

調査を外部に発注する場合もあるかもしれませんが、その結果を見て判断をして調査報告書を作成するのは自分自身です。また、調査の結果出願をすることになれば、明細書を書いて仕上げるのはやはり自分自身でこつこつと地道にこなさなければなりません。

その意味では、客室乗務員のチームプレイの仕事とは異なり孤独な仕事という面もあるものと思えます。

客室乗務員の仕事はかなり人間関係が濃密なところがあります。基本的には社内でグループ制が採用されており、そのグループを基礎としてフライトが組まれていることが多いのですが、路線によっては10名編成の時もあれば、20名編成で飛ぶ時もあります。そうなるグループだけでこなすことはできません。色々な寄せ集めの変則的なメンバーで飛ぶ場合も多くあります。

そんな余り知らない人ばかりの16名で仕事をする事になっても、連絡を密に取り合って協力をしなければ仕事は上手く進みません。

機内で寝いってしまい食事を取り忘れた場合でも、起きてしばらくすると、「お食事は如何なさいますか？」などと客室乗務員に聞かれて、食前酒や食事、そして食後のコーヒーまでしっかり提供してもらった経験はないでしょうか？その様にお客様情報を共有しておき、どのお客様にもしっかりサービスを提供するため客室乗務員全体に情報は行き回り協力し合って仕

事が進められるのです。

しかも、ブラジル路線などではサンパウロに4泊などというスケジュールが組まれている場合もあります。そんな長い滞在の場合には乗務員の仲間同士で食事をしたり、テニスをしたりして滞在時間を過ごさなければなりません。したがって、自ずと仲間意識ができていっていきま。そしてブラジル往復の仕事が終わった時には、「また、ご一緒しましょう」と仲の良い仲間が増えている場合さえあります。その様に客室乗務員の仕事は一回、一回完結の仕事ではありますが、仕事仲間は少しずつ広がっていく仕事でもあります。

そんな風に仲間のできていく仕事と弁理士の仕事はかなり環境が違っていますので、その意味でも、会派等に所属してみても、勉強会や旅行会、ボーリング部、などに参加をしてみるのも良いのではないかと、思います。

私もよく商標の勉強会に参加させてもらい、師匠と慕っている先生達に色々教えて頂いておりますが、勉強会もさることながら、その後飲みに行った時の雑談の中にも学ぶべき事が多くありました。企業弁理士の方は事情が異なるとは思いますが、弁理士の中で仲間と呼べる知り合いをつくることは非常に大事だと思います。

(サービス業者として)

私は、弁理士は専門職ではありますが、サービス業者という側面もあると思っています。昔とは異なり、規制緩和で人数が増えているのですから、お客様に選んで頂くためには感じが良く、良いサービスが提供できるにこしたことはないものと思います。

もちろん、実力がなく、明細書の質が非常に悪かったり、商標登録出願にあたって指定商品が良くわかってない、などというのは問題外だとは思いますが、仕事に対する知識等がきちんと備わっていれば、その後はお客様に対する接し方も重要なポイントになるものと思います。

私の知っている大手の事務所さんではビジネスマナーの講義を外部に依頼して、所員の皆さまにビジネスマナーの所内講座を開いているところがあります。

その様に、接客業者としての自覚を持ち、ビジネスマナーを所員の一人一人に徹底させようと考えている事務所は、実は非常に少ないのではないのでしょうか？

今後はその様な接客業者としての最低限のマナーに

についても大切に考える必要があるものと思います。

客室乗務員の仕事をしている時には、本当にお客様が第一でした。例えば飲み物のカートに搭載されているビールの冷え方が足りなかった場合は、それが搭載業者のミスであったとしても「申し訳ございません。」と真摯な態度で謝ります。もちろん冷えているものにお取替え致します。

飲み物カートは機内に分散されて収納されているため、機内じゅうの飲み物カートを走りまわって探してお出しすることさえあります。

この様にお客様第一に接することを心がけていたものでした。

それに比べると、弁理士の仕事は少し異なります。お客様から色々ご指示があったとしても、「その様に書くと権利化できないおそれがあります。」とか、「その指定商品の記載だと現実にお客様の取り扱い商品とは違うかもしれませんので、この様に書いては如何ですか？」とお客様を説得して考えを変更して頂く場合もあるものと思います。

この様に弁理士の場合は、お客様商売とは言っても、実際にはお客様をリードしてご指導する場合もあると思います。

したがって、客室乗務員の仕事とは明らかに立場が違うものとは思いますが、お客様からお仕事を依頼して頂く上では、お客様に良い印象を持って頂くことも大きなポイントとなると思います。

したがって、弁理士の皆さまだけでなく、所員の皆さまにつきましても、電話での対応、ご挨拶の仕方、礼儀正しい言葉づかい、などの最低限のマナーを身につけるべく努力をすることも大切ではないか、と思います。

5. 弁明

ここまで書いてきますと、弁理士の仕事は長く仕事を続けようとする女性にとっては向いている仕事だけれど、客室乗務員の仕事は女性にとって余り環境の良くない仕事の様な誤解を生じてしまいそうですので、ここで弁明をしておきます。

客室乗務員も、体力は使うし、日本にいる時間も少ないし、大変な仕事ではありますが、夢のある仕事でもあります。

第一に、仕事をしながら色々自分自身を高めることができます。まず、アルコール飲料を提供する仕事

をしている関係から、客室乗務員の仕事を3年続ければソムリエ試験の受験資格が得られますので、ワインの勉強をしてソムリエの資格を取る乗務員も多々いる様です。ワインの資格を取られた方の中には、ワインには欠かせないチーズの勉強をしてチーズプロフェッショナルという資格を取る方もいます。

また、バンコクを頻繁に飛ぶ路線の客室乗務員の方の中には、タイで1~2泊する仕事が入った場合にはタイマッサージのスクールに2~3回通って修行をする人もいます。フライトで行く度にレッスンを受けて、最終的にはタイマッサージ師の資格を得るそうです。実際、私が復帰した時にバンコク線を飛んでいる仲間には苦勞してタイマッサージ師の資格をとった人がいます。

さらには、各国の料理を習得して色々な国の料理に精通して料理教室を企画・運営したり、フランスでお菓子の教室に通ってケーキショップを開く人等色々います。

実際、私も弁理士の仕事を始めて10年程してから客室乗務員の仕事に復帰したのですが、そのお蔭でソムリエの資格試験を受けることになりました。

この様に、日本航空の雰囲気も昭和の頃と現在では変わってしまっており、客室乗務員の仕事をしながら、海外で勉強をしている人も多く、一生をかけて自分を高めていく仕事として非常に良い仕事だと思います。

6. やりがいのある仕事

こうして原稿を書いていると、客室乗務員の仕事と弁理士の仕事を比較して書いているつもりが昭和の昔の時代のことについて回顧している様なところもあります。

昔はパーソナルコンピューターなどなくて不便だった、とか、携帯電話はまだまだ一般化されていなかったため時差のため国際電話がかけ難い状況だった、とか昔は不便だった話を長々と書いている様にも思われます。

この様に、確かにこの30~40年くらいの間にパーソナルコンピューターなどや携帯電話などの出現により生活の質はずいぶん向上してきたものと思います。

そして、その様な技術の進歩は知的財産権でしっかり研究の成果が保護されているからこそ発展した、という側面もあると思います。

そして、その様な知的財産を守るための仕事をしている弁理士の皆さまの仕事は本当にやりがいのある仕事だと思いますし、世の中に大きく貢献をしているものと思います。

商標に関しては、便数が少なかったため、行く機会が余りなかったのですが、ブラジル線にとっても忘れがたき思い出があります。

日本からブラジルまでの航路は、私が働いていた当時は、成田―ロサンゼルス―マイアミーサンパウロという三段階に跨った経路を経て到着する、という2日間くらいかかる非常に長い路線でした。

そして、昔は現在の様に格安航空券が簡単に手に入る時代ではなかったため航空運賃も現在とは全く異なり、かなり高額だったものと思われますので、日系移民の方々が故郷の日本に帰ることは容易でなかったものと思います。

当時、長年の夢だった日本への旅を実現できた、というブラジル移民のお客様とブラジル路線でお話しする機会がありました。ブラジル移民の方は農業をしていた方が多かったようですが、ブラジルではかなり苦勞が多かったそうです。

その方に限らず、日系ブラジル人の方々は、皆様、日本にとっても郷愁を抱いておられるようで、一生に一度は日本に行ってみたいと思う方も多いようです。「日本が無性に懐かしくて堪らなくなった時は、飛行場までやってきて、長い間、金網越しのJALの鶴丸マークを見上げていたものです。本当に一日中飛行場の脇の草原に佇んでいたものです。」というお話をお聞きしました。

当時の私は商標のことなど全く知りませんでしたから、赤い鶴のマークがサービスマークであること、そしてブラジルで日本航空の航空機に鶴丸マークを使用する場合には、日本の商標登録とは別にブラジルで商標登録しなくてはならない、などという事は思いもありませんでした（当時のブラジルではサービスマークは保護されていなかったと思いますが）。

しかしながら、日本航空の赤い鶴のマークが、外国でもこんな風に人の心を掴んでいること、その様に

人々を慰め勇気づけるような影響力を持っていることに、内心驚かされたものでした。

日本が懐かしくてたまらない人達の心の糧になり得るこの様なマークは本当に重要なものです。そう考えると、商標を扱う仕事を現在している、ということにとっても喜びを感じます。

7. さいごに

色々なことを書いて参りましたし、上では客室乗務員の仕事についての弁明ということも書いており、矛盾するようですが、女性にとっては弁理士の仕事は続け易い仕事だと思います。

まず、客室乗務員の様に、現場に必ず行って仕事をしなければならない、ということはありません。例えば、子どもが小さい場合や妊娠中で動くのが大変な場合には明細書を家で書いて、時々事務所に出所することだって（事務所の方針によるとは思いますが）可能かもしれません。

また、外泊の機会も非常に少ないと思いますし、大変な時には他の人に出張を変わってもらうことも可能だと思います。

その様に、女性が長く仕事を続けていくのには非常に適している仕事だと思います。したがって、女性の弁理士の皆さまは、今後ともその恵まれた仕事であることを活かして、ますます活躍して頂きたいと思えます。

また、客室乗務員から弁理士になった者がいるのであれば、年齢的な制限はありますが、弁理士から客室乗務員やパイロットになる人がいても良いと思います。人生は1回きりなので、自分が好きなこと、やりたいことを頑張って実現して行って欲しいと思います。その人その人で価値観も違いますし、得意な分野も違いますので、自分に向いている仕事、自分がやりたい仕事をするのが本人にとっては一番幸せなことだと思います。これをお読みいただいている皆様楽しく素敵なお人生をお過ごし下さることを願っています。

(原稿受領 2017. 10. 4)